

大宜味村移住定住促進住宅入居者募集要項

大宜味村では、下記のとおり移住定住促進住宅（1戸）への入居者を募集します。

入居を希望される方は、入居資格をご確認の上、申込書類を大宜味村役場企画観光課へ提出して下さい。

記

1. 移住定住促進住宅の名称・所在地・構造・面積・間取り

①大兼久 第1 移住定住促進住宅

・大宜味村字大兼久 119 番地 ・木造平屋建て ・47.92 m² ・3 LDK

2. 家賃等

家賃 31,000 円／月 敷金 62,000 円

3. その他必要経費

- (1) 電気・ガス・水道使用料
- (2) 汚物及びじんかいの処理に要する費用（浄化槽点検、汲み取り等）
- (3) 電球・蛍光灯の交換、蛇口のパッキン取替え等の軽微な修繕及び構造上重要でない部分の修繕に要する費用
- (4) 火災保険加入費（借家人賠償責任保険）
- (5) 所在の自治会費等の負担が別途あります。

4. 契約期間

2 年間（定期建物賃貸借契約による定期借家契約）

※ただし、村と入居者双方が協議した上で、再契約を可能とする。

5. 入居資格

- (1) 地域活性化、地域文化や活動の担い手となる者。
- (2) 入居の申し込み時において住所を有する市町村の税等の滞納がないこと。
- (3) 条例で定める家賃を支払う能力を有する者。
- (4) その者及び現に同居しようとする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員でないこと。
- (5) 本村に定住するために住宅を必要とする者で、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づく住所を村に登録し、生活の本拠地とする者であること。U ターン者においては、村内の実家への入居が可能ではない状態であること。
- (6) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。

6. 入居の申込期間及び申込場所

- (1) 申込期間：令和8年6月22日から令和8年7月10日まで
- (2) 申込場所：〒905-1392

沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157 番地
大宜味村役場 企画観光課 企画係

7. 貸付け条件

大宜味村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則による

8. 入居者の選考方法

大宜味村移住定住促進住宅入居者選考委員会にて選考する

※選考に係る内容の公表は行いません。また、問い合わせには応じません。

9. 入居決定通知から入居まで

村からの入居決定通知を受け取り後、14日以内に条例第8条1項で定める手続きを行い、契約締結日より30日以内に入居すること。

10. 入居の時期

令和8年8月上旬～

11. その他

- (1) 入居後速やかに住民登録を行い、村長へ入居届を提出すること。
- (2) 契約の日から入居開始日までに、入居者負担により火災保険（借家人賠償責任保険）の加入を行うこと。
- (3) 退去の際は合併浄化槽の汲み取りを入居者負担により行うこと。
- (4) 入居者は地域行事等に積極的に参加し、自治会へ加入すること。
- (5) 対象物件の内覧を希望される場合、個別にご対応いたしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

大宜味村役場 企画観光課 企画係 移住定住担当 電話 0980-44-3007